

入札監理小委員会
第677回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第677回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和4年12月7日（水）16：47～17：47

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会
2. 事業評価（案）の審議
○内水面漁業生産統計調査業務（農林水産省）
3. 閉会

<出席者>

中川主査、浅羽副主査、辻副主査、生島専門委員、尾花専門委員、川澤専門委員、
三輪専門委員

（農林水産省）

大臣官房統計部生産統計課	課長	橋本	陽子
〃	課長補佐	松井	恵子
〃	漁業生産統計第2係長	武藤	真貴子

（事務局）

岡本事務局長、長瀬参事官、飯村企画官

○中川主査 それでは、ただいまから第677回入札監理小委員会を開催いたします。

始めに、内水面漁業生産統計調査業務の実施状況及び事業の評価案について、農林水産省大臣官房統計部生産統計課、橋本課長から御説明をお願いいたしたいと思います。

なお、御説明は10分程度でお願いいたします。

○橋本課長 今ほど御紹介いただきました、農林水産省の橋本でございます。

お手元に資料1をお持ちかと思いますが、こちらに沿って御説明させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

まず、この内水面漁業生産統計調査業務の概要ということでございまして、1ページ目の大きい1、ローマ数字Iの事業の概要等の1の業務内容のところを御覧いただければと思います。この内水面漁業生産統計調査につきましては、3つの調査から成り立っております。1つ目は、河川・湖沼における漁獲量を調査する漁獲調査、それから2つ目といたしまして、内水面養殖の対象魚種、こちらにマス類、アユ、コイ、ウナギ、ニシキゴイと記載がございますが、こちらの収獲量を調査する養殖調査、それから3つ目といたしまして、3つの湖沼、琵琶湖、霞ヶ浦、北浦の3湖沼における漁獲量と収獲量を調査する3湖沼調査という、この3つの調査から成り立っているものでございます。

このうち、最初に申し上げた漁獲調査、内水面漁業漁獲統計調査といたしますが、こちらにつきましては、漁業権の設定等が行われている年間漁獲量50トン以上の河川・湖沼と、政策上重要な河川・湖沼を対象として調査を行っているというものでございますけれども、5年に1回、漁業権の設定等が行われている全ての河川・湖沼を対象とした全数調査を行っているというものでございます。この漁獲調査と養殖調査、それから3湖沼調査の3つから成り立っているというものでございます。

調査の概要でございますが、資料A-2という、横紙の概要の資料がございますので、御覧ください。資料の赤枠で囲んでいるところが、民間委託の対象範囲でございます。農林水産省のほうから提供された名簿に基づきまして、左側の調査員の確保・指導、また調査票の印刷等の実査の準備から始まりまして、調査票の配布、照会、回答、督促、それから調査票の回収といった調査の実査を行い、資料右側のほうにありますとおり審査を行い、下のほうにありますとおり集計を行うということで、これらの赤枠の部分を民間委託として、業務を行っていただいているところでございます。

また先ほどの資料1に戻っていただきまして、資料1の1ページ目、大きいIの2の契約期間のところを御覧いただければと思います。この事業につきましては、平成21年度

から市場化テストで実施をさせていただきまして、今回、第4期の報告となっております。契約期間は記載のとおりでございますが、調査といたしましては、令和元年から令和5年までの5か年の調査を行っているというものでございます。

受託事業者につきましては、3の記載のとおり、一般社団法人新情報センターにお願いをしているところでございまして、こちら4の受託事業者決定の経緯の記載にありますとおり、総合評価落札方式によって、農林水産省内に設置された技術審査会におきまして、技術審査、開札を経まして、決定をさせていただいたというところでございます。また、第1期から3期につきましては2社から応札があったところですが、今期、第4期につきましては、1者応札となっているところでございます。

続きまして、評価のほうについて御説明させていただきます。1ページ目の下の評価のほうを御覧いただければと思います。まず、事業の質に関する評価、(1)として確保されるべき質の達成状況及び評価でございます。①の調査票の回収につきましては、次の2ページ目の表を御覧いただければと思います。

表の1に、調査票の回収率という記載がございます。それぞれ令和元年から令和3年までの回収率について、表に整理をさせていただいております。最終的な回収率が、それぞれの年の一番下の欄に確定値報告期日回収率ということで記載がございますが、それぞれ令和元年99.7%、令和2年99.6%、令和3年99.7%ということで、事業者の責によらない調査拒否等のやむを得ないもの以外につきましては回収が行われておりまして、目標の回収率は100%とさせていただいておりますけれども、ほぼこの目標を達しているというところでございます。また、3湖沼の調査につきましては、一部に謝金をお支払いさせていただいていましたけれども、今期からは謝金を廃止したところでございますが、それにもかかわらず、回収率100%を維持しているというところでございます。

また、この回収率以外にも、次のページ、3ページの②に照会対応業務、それから4ページの③として、調査票の審査及び疑義照会対応業務のほうに記載させていただいておりますが、こちらについても、3期に引き続き、評価できる水準等を維持しているところでございます。特に第4期につきましては、新たに調査項目にニシキゴイが加わっているところでございます。

5ページ目の一番上のところにも簡単に記載しておりますけれども、新たに調査項目に加わったニシキゴイの項目につきましても、受注業者が実査に当たりまして、関係団体等から情報収集するなど事前準備を行うとともに、実査中に把握した注意事項なども速やか

に担当者間で共有するという事で、円滑な実査、審査を行ったところでございます。

続きまして、5ページ目の(2)の民間事業者からの改善提案による改善実施事項というところを御覧いただければと思います。民間事業者から、調査対象の対応状況等について対応記録を整理し、各種マニュアルを充実させていくことが円滑な調査実施に重要であるということで、御提案をいただいたところでございます。具体例としてニシキゴイのことを記載させていただいておりますけれども、新しく追加されたということで、初年度の令和元年調査におきましては記入箇所の間違ひが多かったニシキゴイの項目につきまして、担当間で記入誤りの事例などを速やかに共有し、また、実査時におきましても、調査対象の記入誤り軽減のための工夫を行うなど、事業者は業務の質の確保・向上に努めているところでございます。

ここから、経費のご説明の前に6ページ目の中ほどの3のその他(特記事項に係る経緯等)を御覧いただければと思います。調査計画の軽微変更、ユーザーニーズへの対応等がございました。ユーザーニーズへの対応については河川・湖沼における調査対象数が少ないため、秘匿扱いになる河川・湖沼が多かったため、客体の了承を得て秘匿措置を解除するような取組を進めていただいたという内容でございます。

また、(3)災害等への対応ということで、災害、また今期は新型コロナウイルス感染症が発生している中での調査ということでありましたが、感染予防対策をしっかりと行いながら調査を進めたということで、こちらについても、柔軟に対応して円滑な調査を実施しているというふうに考えております。

以上のことから、事業の質に関しまして、確保すべき水準を達成しているものとして、第3期に引き続き評価できるものと考えているところでございます。

資料1の、1ページ戻っていただきまして、5ページ目の2の実施経費についての評価について御説明をさせていただきたいと思っております。

こちら従前経費と実施経費の比較につきましては、従前については、国が以前実施しておりました、5か年分を見積もったものでございます。先ほど申し上げたとおり、5年のうち1年は漁獲調査で全数調査を行っている年がありますので、それも考慮した形で5か年分を見積もり、積み上げているものでございます。それから実施経費につきましては、実際に調査が行われている令和元年から3年の調査については、実績をもって見積もっており、それから令和4年と5年調査につきましては、見込額ということで計上して比較しております。

第4期の事業につきましては、従前経費、次の6ページ目の上のほうに削減額ということで記載をしておりますけれども、従前経費に比べまして、約2億9,000万円の削減ということで、削減率は54%という形になっております。このことから、実施経費につきまして、確保すべき水準を達成しているものとして、評価できるものと考えているところでございます。

評価のまとめということで、最後の7ページ目を御覧いただければと思います。7ページ目の5に、評価のまとめということで記載をさせていただいております。この第4期事業における確保すべき質の達成状況、それから、今申し上げました実施経費につきましては、前期事業に引き続きまして、技術検討会においても全体的に評価を得ることができたところでございます。ただ一方で、競争性の確保につきましては、第1期から第4期の市場化テストの中で、実施要項の記載内容の改善であったり、公告期間及び事業者の準備期間の確保であったり、工夫をしてきたところでございますが、入札参加者の拡大には至らず、第1期から第3期は同一の2者による応札、それから今期、第4期事業では、1者応札ということになったところでございます。これは、漁業者の高齢化や地域の過疎化による人材不足などにより、調査票の回収率を維持しながらオンライン調査化を進めることが難しいことから、調査員調査の規模縮小が難しいなど、いろいろ苦慮するところがあり、このような形になったのかなというふうに考えているところでございます。

今後の方針といたしましては、次期事業におきまして、引き続き市場化テストを継続する中で、事業の質と効率性を確保しながら、今申し上げた競争性の改善を図るために、事業者等へのヒアリングによる実施要項の改善、関係団体への積極的な広報、オンライン調査化の推進などを行うということで競争性の改善を進めていければというふうに考えているところでございます。

非常に簡単ではございますが、私からの説明は以上とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○中川主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価案について、総務省より御説明をお願いいたします。なお御説明は5分程度でお願いいたします。

○事務局 それでは、農林水産省の内水面漁業生産統計調査業務の事業評価案について御説明いたします。資料A-1を御覧ください。

事業の概要については、実施府省より御説明がありましたので、割愛いたします。

まず、評価の概要です。結論から申しまして、市場化テストを継続することが相当と考えます。以下、その理由を御説明いたします。

サービスの質については、全ての項目につきまして、適切に履行されていると評価いたします。確保されるべき質として設定しております、調査表の目標回収率の達成状況については、第4期期間中、既に調査が実施された令和元年から令和3年調査において、高い水準の回収率が維持され、業務の質が適切に確保されているものと評価できます。

次に実施経費です。第4期期間中、既に調査が実施されている令和元年から令和3年までの実施経費をそれぞれ平成19年調査時の従来経費と比較しますと、令和元年では約5,800万円、令和2年では約5,900万円、令和3年では約6,000万円の削減となっております。また、調査未実施の令和4年及び令和5年については、実施要項に記載されております調査規模、令和4年は3,050経営体、令和5年は3,450経営体に、1経営体当たり単価の1万6,400円を乗じた金額を当該年度の実施経費として、平成19年及び平成20年調査時の従来経費と比較しますと、令和4年では約5,600万円、令和5年では約5,700万円の削減となっており、いずれの調査年においても経費は大きく削減されております。

次に競争性です。本事業は、第1期から第3期まで、一般社団法人新情報センターと一般財団法人農林統計協会の2者応札が続いていたところ、第4期契約に当たり、うち1社が入札参加を辞退しております。農林水産省では、これまでも本業務に係る入札への新規事業者への参入促進の取組を行ってきたところであり、第4期においては、公告期間の延長、入札説明会開催回数の増加、評価項目の明確化及び実施要項の具体化等を実施しましたが、結果1者応札となり、課題が残る結果となりました。

評価のまとめです。サービスの質は確保されており、適切に履行されていると評価することができると思います。民間事業者の改善提案について、調査票への誤計上など誤った回答を防ぎ、有効回答数の維持向上等につながるもので、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が、業務の質の向上に貢献したものと評価できます。また、経費につきましても、第4期を通して、従来経費と比較しますと全体で54%の削減が認められ、大きな削減効果があったものと評価できると思います。

一方で、第4期契約に当たり、1者応札となり、これまでも同一事業者による2社応札が続してきた状況を鑑みますと、競争性の確保の点において課題が認められ、本事業において良好な実施結果が得られたと評価することは困難です。このため、次期事業におい

では、競争性確保の課題について検討を加えた上で、引き続き民間競争入札を実施することにより、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図っていく必要があるものと考えます。

事務局からの説明は以上です。御審議よろしくお願ひいたします。

○中川主査 ありがとうございます。それでは、ただいま御説明いただきました当事業の実施状況及び事業の評価について、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

三輪委員、お願いいたします。

○三輪専門委員 三輪でございます。調査の実施の状況について、簡単な確認をさせていただければと思います。

この調査の特徴は、自計式と他計式、つまり調査員が訪問して、調査員が書き取ってくる回収方法と、それから郵送での返送だとか、あるいは対象者自身によるオンラインでの入力、といったものを併用していることかと思ひます。また、事業者によっては全部に対応できる、あるいは訪問する調査員が確保できないなどにより、調査会社が絞られてしまうのかなというふうなことを思つたのですけれども、現状の客体数、回収数が2,800ちょっとぐらいというふうなことです。その中でオンラインで回答のあるのが大体どれぐらい、何割を占めているのか、あるいは郵送が何割なのか、訪問によって回収しているのは何割なのかといった、大体の割合を教えてくださいとありがたいのですが、いかがでしょうか。

○橋本課長 御質問ありがとうございます。橋本のほうから回答させていただきます。

オンライン調査の実施率は、令和3年で2.9%ということになっております。今言つていただきましたとおり、約2,800ということで、令和3年の場合は全体で2,776ございまして、このうち調査員調査が1,453、それから郵送とファクスの調査で1,243、オンライン調査が80ということになってございまして、オンラインはまだまだ少ないというのが実態でございます。低い理由といたしましては、やはり内水面漁業者の関係者に高齢者が多く、パソコンがなかったり、もしあつても、あまり使用していなかったりするということが原因かなと思つております。

ただ、オンライン調査については協力依頼を進めてございまして、少しでも向上させるように取り組んでいるところでございまして。実は令和元年、令和2年のそれぞれのオンライン調査の実施率は、令和元年が1.1%、令和2年が2.5%、令和3年で2.9%というこ

とで、少しずつではありますけれども、オンライン調査の回答率が向上しているところまでございまして、引き続き向上させるべく取り組んでいきたいと考えているところまでございます。

○三輪専門委員 分かりました。

それともう1点だけ教えてください。先ほどの資料A-2によりますと、オンラインでの、例えば調査の画面の用意だとか、それからデータのサーバーの用意だとか、こういったふうなところは、これ民間の業者のところに書いていなかったような気がするんですけども、それはどちらがやっているんですか。

○橋本課長 ありがとうございます。こちらで進めているオンライン調査は、政府オンライン調査という形になっておりまして、政府のほうで準備しているオンライン調査の方法について御案内をさせていただきまして、こちらの御活用をということで、御協力を呼びかけているというものでございます。

○三輪専門委員 分かりました。ありがとうございます。

私は以上です。

○中川主査 次に生島委員、お願いいたします。

○生島専門委員 御説明ありがとうございます。いただきました資料1の6ページ目のところなんですけれども、上の(2)の従前経費、評価で従前経費が削減された理由として、人件費、必要な人員を合理化しつつということで、それが大きな理由ということだったんですけれども、これは大体、具体的に何人が何人に減ったのかなど、どのくらい人員の合理化ができたかということをお教えいただけますか。

○橋本課長 ありがとうございます。ちょっと具体的な、何人が何人というような数字を出すのが難しいようなんですけれども、もともと国の職員がいろいろな業務を行っている中で、この内水面に係る部分を出しているもので、単純に人数が何人から何人になったということでお出しするのが難しいんですが、人件費で計算すると、金額的にはこれぐらいの部分が大きく削減できたということで、すみません、ちょっときちんとした回答になっていないのかもしれませんが、そういったことでございます。

○生島専門委員 すごく大幅に50%の削減ということで、大変大幅な経費削減効果ができていらしてすばらしいと思う一方、これだけの大幅な経費半減というのが、実際にどのような仕組みでというか、メカニズムで達成できたかというのが、何かもう少し分かる形でお示しいただけると、今後の参考になるのかなと思ひまして、新しい業者が入る場合

にも参考になるかと思いましたが、1%とか2%の削減じゃなくて50%の削減なので、もう少しちょっとふわっとしていない何かがあると分かりやすいのかなと思ったのが1点と、ちょっとまた別なんですけれども、農林統計協会がもう入札に参加されなくなったということなんです、こちらは何か理由を聞いていらっしゃるんですか。

業務の特性、特殊性ということだと、農林統計協会のほうが新情報センターよりも詳しいような気がしたので、なぜこちらの参加がなくなったのかなという、もしくは、人件費の縮小というところが対応できないとか、そういうのがあるのかなと勝手に想像して御質問させていただきました。

○橋本課長 ありがとうございます。農林統計協会のほうが今回応札に参加されなかったということで、全国規模で調査員を確保し、管理することが難しくなってきたということ、そちらが大きな理由だというふうにお聞きしているところでございます。それで、実際我々も今回1者応札になってしまったということもありましたので、応札されなかった業者の意見なりを、ほかの方も含めてアンケートという形で聞いてみたところ、業者に求める全国の実査などの業務実績であったり、内水面漁業の養殖業及び流通などの知識を有する者の資格要件というのが厳しいと感じたという方であったり、あと業務内容が膨大、または多岐にわたるため、実施は困難と判断したという御意見をいただいたところでございます。水産業に関する知見については、応札の資格要件とはしていませんが、評価項目とさせていただいております。統計の連続性を保つためには、やはり全国の内水面漁業、また養殖業の情報を把握し、その知識が必要とされるということなので、評価項目から除外するという事は考えてはおりませんが、農林水産省による引継ぎ等を行うことを、きちんと実施要項に明確に記載するなど、そういう形なるべく多くの方に応札に参加していただけるように、改善を図っていきたいというふうにご検討いただいております。

○生島専門委員 ありがとうございます。ちょっと今のお話で、若干整合性がないように私を感じたのが、農林統計協会は実際に受注されたことがあるということで、十分その知見もお持ちだと思いますし、ほかの業者とは違うと思うんです。プラス、人員の確保ができないということだったんですけれども、実際に人員を合理化して経費を削減しているということだから、人員は減っても対応できるような案件になってきているんじゃないかなと思ったので、それはどうしてなのかなというところで、人員が足りないというのであれば、その人員に関する情報をお出しいただいたほうがよろしいのかなと思ったんです。以前できていて、それより人数がすごく減ってしまったのか、そうじゃなく、そんなに極端

に財団の人数が減るような気もしないので、そうすると、何でいきなりできなくなったのかなという。一方で経費削減は人員を減らしたから達成できたという、その辺の御説明に整合が取れないような気がしまして、それで質問させていただきました。

ありがとうございます。

○橋本課長 今回の御質問ありがとうございます。農林統計協会は、全国規模で調査員を抱えての調査というのが難しいということで、今回は応札に参加されなかったということです。国で実施する場合、全国の出先機関における国の職員も含めて本調査に携わっていたところを、民間で実施することで、相当合理化されていますが、それでもそれなりの人数及び全国規模での調査員の確保・管理が必要となり、業務の内容もかなりボリュームがあるということで、今期の応札は難しいという御判断をされたのかなと思います。しかし、我々も1者応札の状況はよろしくないと思っております、可能な限り競争性の改善に向けた取組を進めていきたいと思っておりますので、今委員から御指摘いただいたようなこともよく考えて、改善につながるように検討を進めていきたいと思っております。ありがとうございました。

○生島専門委員 ありがとうございました。

○中川主査 では、川澤委員、お願いいたします。

○川澤専門委員 2点簡単に申し上げます。資料1の実施状況報告につきまして、オンライン調査がなかなか高齢化によって難しいというお話あったかと思えます。オンライン調査、パソコンで実施されていらっしゃると思うんですが、スマートフォンですとか、タブレットですとか、そこでも対応可能なんでしょうか。パソコンではなくてスマートフォンのほうがという可能性もあるのかなと思いましたので、ちょっと確認させていただければと思いました。

○橋本課長 どうもありがとうございます。オンライン調査は、パソコン以外にタブレットであれば多少その操作ができますけれども、スマートフォンにも対応したものになると、そのための開発費が非常にかかるということで、今回はそこまでの対応はできていないという状況でございます。

○川澤専門委員 分かりました。ありがとうございます。将来的に、スマートフォンであれば、恐らく皆さん1つお持ちだと思いますので、複数年で実施される場合に、そこを見込んでオンライン調査で人員を少し減らすことができることとの見合いを御検討いただければなと思いました。

もう1点が、A-1の評価案の経費の削減のところで、4ページで表を書いていたかと思えます。先ほどの実施状況報告のところでも見込みというふうに書いてくださったので、この4ページの表も、細かいんですけども、令和4年、令和5年については見込みという形で書いたほうが分かりやすいかなと思えました。

以上です。

○橋本課長 ありがとうございます。

○中川主査 尾花委員、お願いいたします。

○尾花専門委員 業務の変動という切り口から、何点か教えてください。今般、謝金の支払いという業務がなくなりました。このなくなったことは経費の削減効果にどのような影響があったと評価されているのでしょうか？50%削減されたという点に影響があったという見方をされているのでしょうか。評価自体、そうされること自体は構わないのですが、業務が減ったように思われたので、その点をどのようにみなされているのかという点をまず教えてください。

○橋本課長 ありがとうございます。謝金につきましては、実費払いという形にしまして、かかった分だけお支払いするというので、本業務の実施経費とは別会計という形で処理をしているというのが1点と、あと実際この謝金をお支払いしていた対象が、3湖沼調査のうちの自計調査で調査をしていただいた方のみということで限定しております。第3期の例では実際の謝金支払い対象は36調査対象ですので、これは過去の例ですけれども、1件当たり2,300円、総額約8万円お支払いしていたということなので、この謝金の支払いの業務自体は、非常に軽微な業務のボリュームなのかなというふうに考えているところでございます。なおかつその金額自体は別会計という形で、実費払いでかかった分をお支払いするというようなやり方になっておりますので、今回削減の金額には見えてこない部分ということで御理解いただければと思います。

○尾花専門委員 よく分かりました。謝金支払い業務自体が非常に小さな業務なので、全体の事業費の見積りに大きくインパクトを与えるものではないと評価されたということで、非常によく分かりました。また、御省の御説明の6ページの注3においても、謝金のお金は除いていますよと書いてありますので、この削減効果とは全く別の話だということも理解しております。

で、もう一つ、その業務の増減についてももう1点あるのが、期中に今回業務がちょっと変わりましたよね。天然稚魚採捕量のウナギの項目が廃止されたとか、あとは秘匿措置を

解除する取組をやってくださいと途中で言ったとか、あとそれから、今回の場合はコロナウイルスとか、災害があったので、別途の対応を求めたとか、恐らく期中に業務が変わったと思うんです。変わったとしても、これ請負で業者に依頼する仕組みからすると、単価契約のお金は変えられないと思うので……。という理解でいいでしょうか。とすると、何か期中に業務が変わったとき、また、変わりますよというような状況があったとき、新しい業者はどんなことを途中でやらされてしまうのだろうかというような懸念を持つのかなと思いましたので、その業務の変動について、新しい業者が入りやすくする、何か取組みたいなのがあるといいなと思ったんですが、その辺りはどうでしょうか。また、この業務自体も大したことないんですよということであれば、私どもも理解するので、これは参入障壁を下げるという発想から、期中の業務の変動について、どのような試みをされているか教えてください。

○橋本課長 ありがとうございます。実際追加というか、新しい業務ではありますけれども、業務のボリュームといたしましては、本来業務に比べればそんなに大きなものではないということが1点と、また、業者ともきめ細かく連絡、御相談しながら、できる範囲でやっていただいているというような実態がございまして、ただ、委員のご指摘のとおり、期中での変更を不安に思って、それが理由で応札いただけないというのは問題になるかと思いますので、その辺り、我々も後から業者が困ることのないように、何か工夫できないかということは考えていきたいなと思っております。ありがとうございます。

○尾花専門委員 ありがとうございます。業務の変動自体、今回のものが参入障壁になるような変動ではなく、変動するときには業者と話し合っている行われているので、問題ないですよというふうに理解いたしました。ありがとうございます。

○橋本課長 ありがとうございます。

○尾花専門委員 最後に、本件は請負契約なので、費用内容を細かく御省にお知らせすることなく、業者は1件この金額でできますよ、1件当たりこの単価でできますよという形で御報告している、入札してくるというものなんだと理解していますが、それでよろしいでしょうか。

○橋本課長 はい。今おっしゃっていただいたとおり、入札の際はそういう形になるというふうに考えております。

○尾花専門委員 この3事業、1件当たり1万6,400円ということなんですけれども、この3事業って、業務内容について違いはあるんですか。例えば3湖沼の業務はちょっと

大きいとか、養殖事業のほうは易しいとか、それをこういった、3事業一律に同一単価でまとめること自体が業者にとってもよいことなのか、御省にとってもよいことなのか。この辺り、私は全く業務の内容が分からないので、的外れかもしれませんが、ここの観点どんなふうにお考えでしょうか。

○橋本課長 ありがとうございます。全体の金額を見積ったものを調査対象者数で割ることで単価というものを示しているものになります。3調査それぞれごと業務量が全く変わらないかと言われますと、多少の差はあり、例えば調査項目の数自体は、それぞれの3つの調査で確かに差はありますが、やるべき行為というか、そこは大体同じことをしていただいているので、そういう意味では、それほど大きくは違わないということで、こういう示し方をさせていただいています。そもそも単価契約の積み上げということではなく、総価を調査客体の数で割り戻す形で単価を指示しているというものでございます。

○尾花専門委員 分かりました。過去の資料を見たときに、請負（単価契約）と書いてあったので。それでは、私が見た資料が間違っているということですね。それであれば結構です。また、今のお話だと、業務内容自体、3事業について大して変わりがないので、別段このような示し方でも問題ないとお考えになられたということなので、結構でございます。ありがとうございました。

○中川主査 辻委員、ちょっとお待ちいただいたほうがいいのかもかもしれません。

○橋本課長 今の御質問に補足で御説明させていただきたいので、少々お待ちいただけますでしょうか。

お待たせいたしました。失礼いたしました。先ほどの単価契約の関係は、委員のおっしゃるとおり、単価契約にはなっていますけれども、事業者の方が3つの調査含めた全体について積み上げてきた総額に対して調査客体数で割って、単価を出して、その単価で契約をさせていただいているというような仕組みになっていまして、これは実際漁業の世界が、この5か年の間に大きく客体数が変動したりとか、変わってくるという可能性があるものですから、これに対応するために、単価契約ということにすることで調査客体数の変動に見合った金額をお支払いできるようにということで、このようなやり方をさせていただいているというものでございます。なので、業者のほうで総額で積み上げた金額で入札はしますが、契約はその客体数で割った単価契約という形になっているというものでございます。

○尾花専門委員 ありがとうございます。質問を終わります。

○中川主査 ありがとうございます。

では、辻委員、御質問をお願いいたします。

○辻副主査 辻でございます。御説明ありがとうございます。資料1の5ページ目でございます。5ページ目の(2)、①実施状況の параグラフでございます。これ、最後のほうの部分を見ましますと、調査を実施する中でも、各種マニュアルを充実させていくことが円滑な調査の実施に重要であるとの提案があったとの記載がございます。で、御質問なんですけれども、こういった各種マニュアルというのは、恐らく受託業者が作成なさっているのかと推測するんですが、このマニュアルの著作権は実施府省にあって、この後また新しい新規事業者が手を挙げて落札した後、その新規事業者が自由に使えるという理解でよろしいのでしょうか。この辺りいかがでしょうか。

○橋本課長 お待たせいたしました。ありがとうございます。マニュアルですけれども、当省で作成しているものと、事業者側につくっていただいているものの二通りありますが、次期事業者に当省が引継ぎを行うために現行事業者に対し必要な資料を求めた場合は、現行事業者はこれに応じるものとしておりますので、今後も御活用いただけるのではないかと考えているところでございます。

○辻副主査 なるほど。分かりました。

もう1点だけ教えてください。先ほど実施要項の中では、加点要素として内水面漁業に関する知識がある場合には加点されると伺った記憶がございます。で、この内水面漁業に関する知識というのが、多分、恐らく一般社会ではそれほど浸透していないのかなと推測するんですけれども、この求められている知識のレベル、その辺りというのは、例えばでございますが、今見てまいりました5ページ目の(2)の①の2つ目のパラグラフ、「具体例としては」と始まるパラグラフのところに、鑑賞魚ニシキゴイと食用養殖コイを区別するとかという、これは恐らく基礎的な知識かなとは思いますが、こういう基礎的な知識にとどまるのか、それとも、一般人の知らないような細かい知識が加点要素として要求されていたのか、この辺りいかがでしょうか。

○橋本課長 ありがとうございます。今回の調査について専門知識を求めているのは、書かれてきた調査票の内容が、総合的に見て何か間違っていないかという疑義などが見抜けるかどうか、そういう判断ができるかが重要でございまして、その辺りの知識を求めているというものでございます。数字が妥当かなという、そういう判断するためには、この内水面漁業や養殖業に精通された方が配置されて、また、日常的にそういう知見の収集であ

ったり、内水面漁業関係者から情報収集などをして得られる知識であったりというものが必要になってくると思っています。

例えばなんですけれども、現在進行形で起こっているような河川や湖沼の環境の変化であったり、その調査対象魚種の稚魚などが遡上しているようなところなのかとか、そういった状況であったり、採捕量であったり、また、場合によっては、病気などが発生しているというようなこととか、池入れ状況とか、その辺りの知識を日常的に収集するなりをして、出てきた数字が、あれおかしいなということに気づけるような、そういった知見を求めているというものでございます。

○辻副主査 よく分かりました。ありがとうございます。今お話しになった内容、大変新規に手を挙げる方々の参考になるかと思しますので、今の内容を敷衍した内容で実施要項を工夫していただければと思いました。

以上でございます。ありがとうございました。

○橋本課長 ありがとうございます。

○中川主査 ほかに御質問や御意見のある委員はいらっしゃいますか。

ありがとうございます。それでは、審議はここまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべき事項はありますか。

○事務局 いろいろな御意見をいただきまして、ありがとうございました。三輪先生からは、オンライン、訪問、郵送の割合、オンライン環境などについての質問をいただきまして、また、川澤委員からは、オンラインとしてスマホ、タブレットの対応が可能であるか、スマホは将来的な検討をするべきではないかという御意見をいただいております。

また、生島委員から、コスト削減の理由について、もう少し何か削減している状況が分かる見積りみたいなものが細かくあるといいのではないかという御意見をいただきました。また、協会の不参加理由についても、農林水産省からの回答で御了解いただいたというふうに理解しております。

尾花委員からは、謝金支払い業務がなくなったことについては、ボリュームとしては軽微であるということで御了解をいただいているということと、あとコロナ対応や、その他期中に業務の変わり得る可能性について、単価契約がそういった変わり得る状況に対応する最良のやり方かという御質問をいただいております。こちらについても、3事業それぞれで大して調査の回答をする上ではボリューム的には変わりはないということと、業者からの金額の提案に対して、客体数で割った単価になっているということで御理解いた

いているというふうに理解しております。

辻先生の著作権につきましては、新規事業者への引継ぎ資料として使えるということで、御理解いただいたというところだと思います。

最後に加点要素、知識ですね。調査対象魚種、環境、病気などを日常的に収集して得られる知見が必要だということで、実施要項のほうにはきちんと明確に記載する対応を図ることについて、実施府省と協議してまいりたいと思います。

最後に大変恐縮なんですけど、川澤委員から、実施状況報告の4ページで、経費について、令和4年、令和5年は見込みなので、4ページにも見込みと入れたほうがいいのではないかという御意見をいただいたかと思うんですけども、実施状況報告の4ページのどこになるか、もう一度教えていただけますか。

○川澤専門委員 4ページは総務省の評価案のほうで、評価案のほうでも表の中に見込みと入れたほうがいいのではないかという、細かい点です。

○事務局 承知いたしました。

○川澤専門委員 はい。御検討いただければと思います。

以上です。

○事務局 それでは、実施状況報告のほうは特に修正がなく、評価案の4ページのところで、見込みという文言を入れるという修正でよいと理解しました。あとは実施要項のほうで工夫をしてくださいという御意見が主だったと思います。それでよろしいでしょうか。

○川澤専門委員 御検討いただければというところで大丈夫です。

○事務局 評価案は直したいと思います。ありがとうございました。

○中川主査 それでは、本日の審議を踏まえ、事業を継続する方向で、管理委員会に報告することといたします。

事業評価案の審議は以上となります。本日はどうもありがとうございました。

○橋本課長 どうもありがとうございました。御指摘を踏まえてしっかり進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

(農林水産省退室)

— 了 —